

お知らせ《 information 》

小学生男女バレーボール教室実施について



- 1. ね ら い ①バレーボールに親しみ楽しむ ②仲間づくりをする  
③運動を通して健康・体力増進を図る（健康・体力・体質等で不安な人）
- 2. 日 時 平成25年5月8日・15日・22日・29日 18:30~20:00まで  
（実施日は基本的に毎週水曜日とし、通年実施いたします）
- 3. 場 所 東通小学校体育館 4. 対 象 者 小学生1年生から6年生までの男女
- 5. 年間参加費 無料 6. 指 導 者 東通村バレーボール協会員及び愛好者（ボランティア）
- 7. そ の 他 ①この教室は年間を通して実施し、開催日は基本的に毎週水曜日とする（年間40回程度開催予定）  
②運動不足気味のお父さん・お母さん方も運動着でお子さんと一緒にご参加ください  
③スポーツ保険等については、各自でご対応ください  
④詳細、申込等につきましては下記の事務局までお問い合わせください

<お問い合わせ先> 事務局 森山 ☎27-2200（東通村体育館）

下北地域県民局県税部からのお知らせ ~自動車税・自動車取得税の減免について~

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育（愛護）手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方またはその方と生計を一にする方もしくは常時介護者が、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車（営業用の自動車を除く）を利用している場合で、その障害の程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときには、申請により自動車税・自動車取得税の減免を受けることができます。

なお、減免となる額については、次のとおり上限額が設けられています。

○自動車税の上限・・・税額45,000円

○自動車取得税の上限・・・課税標準額（障害者用の特別の仕様による装置の取付費用を除く）250万円

また、すでに減免を受けている場合には、5月に東青地域県民局県税部から前年度の申請内容が記載された「自動車税減免予定通知書」が郵送されますので、記載内容に変更・誤りがないか確認してください。申請した内容に変更があった場合は、申請事項の変更の手続きが必要です。

詳しくは、『下北地域県民局県税部 納税管理課』（☎22-8581 内線210、211）までお問い合わせください。

東通村体育館 5月行事予定表

行 事 名	日 時	団 体 名
バ ド ミ ン ト ン 練 習	19:00~21:00(毎週火・木)	東通バドミントンクラブ

東通牛の特売日!

5月3日・4日・9日・19日・29日  
野牛川レストハウスにて販売!!

最高級黒毛和牛の牛肉を是非ご賞味ください。  
最高級の牛肉といわれる黒毛和種は東通村の特産です。ぜひ、この機会に!

○問い合わせ先

一般社団法人 東通村産業振興公社

〒035-0103 青森県下北郡東通村大字野牛字野牛川61-6  
TEL.0175(47)2115・(47)2266 FAX.0175(47)2113

